

令和7年度第4回西条市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

○ 日 時 令和8年3月26日（木）10時00分から10時40分

○ 場 所 西条市役所本庁本館5階501会議室

○ 出席者 委員（◎：会長、○：副会長）

※ 敬称略 ◎明比卓志、○福田昭芳、高橋和良、吉岡勉、松本真一、渡部光男、
窪仁志（代理）、矢野英敏、石川英治、渡邊高明（代理）、古谷剛（代
理）、星加隆夫、渡部英志、秋川剛、伊藤和豊、山本美恵子、松浦和仁
（代理）、岡田澄雄、野田ゆり子

アドバイザー

甲斐朋香、倉内慎也

市関係部署

建設部建設道路課、建設部都市計画課、福祉部地域福祉課

事務局

越智鋭尚、児島利秀、江口亜弓、山橋魁

○ 傍聴者 1名

○ 会次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について
- 4 協議事項
令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

【議事要旨】

1 開会

○事務局長

定刻が参りましたので、ただいまから、令和7年度第4回 西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、協議会会長 明比が、ご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

○会長

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、また、足元の悪い中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、次第のとおり、令和8年度の事業計画（案）及び収支予算（案）につきましてご審議をいただくこととなっております。

本市におきましては、西条市地域公共交通計画に基づきまして、市民の皆様が将来にわたって安心して移動できる「持続可能な公共交通体系の構築」を目指しており、様々な施策を展開しております。令和8年度は、デマンド型乗合タクシーの運行継続や山間部交通不便地域移動助成などのほか、新しく公共交通への理解を深めるための「バスの乗り方教室」や勉強会等の実施などの計画をしており、利用促進に向けた啓発活動にも力を入れていく予定です。

委員の皆様、アドバイザーの皆様におかれましては、それぞれの専門的な知見や現場からの視点で、本市の公共交通をより良くするためのご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長

それでは、本日の出席状況等につきましてご報告させていただきます。本日は委員23名のうち19名の方にご出席をいただいております。協議会規約第7条第2項に基づき、委員の過半数の方にご出席をいただいておりますので、この会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の会議の内容につきましては、公表することといたしておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、本会規約第7条第1項に基づきまして、会長に議長と会議の進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

3 報告事項

西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

○会長

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。まず、報告事項の西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、報告事項について、資料の1ページをお願いします。令和8年3月2日付けの西条西警察署の人事異動に伴いまして、あらたに西条西警察署交通課長 古谷剛（ふるや ごう）様に本会委員にご就任いただきましたのでご報告いたします。以上です。

○会長

新たにご就任いただきました古谷委員ですが、本日はご都合により欠席のため、代理の海野様にご出席をいただいております。本日は、よろしくお願ひいたします。

4 協議事項

令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）について

○会長

それでは続きまして、協議事項の令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、協議事項についてです。資料の2ページをお開きください。

令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）について、資料2ページから7ページまでとなっております。

（1）令和8年度事業計画（案）についてですが、令和8年度におきましても、引き続き、本協議会で運行しております西条地域及び加茂地区デマンド型乗合タクシー、3ページの東予地域、黒谷地区及び丹原地域デマンド型乗合タクシー、4ページの桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行につきましては、各地域における通院や買い物等の移動手段として運行を継続したいと思います。

山間部交通不便地域移動助成事業につきましても、山間部の交通不便地域の高齢者世帯への移動時におけるタクシー利用助成事業として継続実施とします。

次に地域公共交通確保維持改善事業についてですが、バスの幹線路線へ接続する支線・フィーダー路線としてバス路線の西之川線、西部循環線、西条地域デマンド型乗合タクシー、東予地域デマンド型乗合タクシー、黒谷地区デマンド型乗合タクシーについ

て、国の地域公共交通確保維持改善事業補助を活用しながら、維持改善を図ってまいります。

次に6ページの西条市地域公共交通計画に掲げる目標達成に向けた事業の実施についてですが、本計画に掲げる目標達成の評価指標として学習会等の実施を設定しており、令和8年度は①交通環境学習の実施②勉強会等の実施③その他、利用促進に向けた啓発活動の大ききは3つの事業を実施します。

1つ目の、交通環境学習の実施については、市内イベントを活用し、イベントの参加者を対象に、せとうち周桑バス株式会社様に協力を依頼し、実際の路線バスを使用したバスの乗り方教室を開催し、公共交通の利用促進に向けた意識の醸成に取り組みます。

2つ目の、勉強会等の実施については、令和7年度に、大阪工業大学が愛媛県内の高校生・市内中学生を対象に実施した通学に関するアンケート調査に基づき、アンケート結果の報告と分析に合わせて、地域公共交通の利用者数増加に向けた勉強会を行います。

3つ目の、その他、利用促進に向けた啓発活動については、本市の広報媒体を用いた公共交通関連情報の発信や地域イベントでの公共交通情報の発信等を行います。

続きまして、7ページの2令和8年度西条市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)についてご説明します。

令和8年度予算のみ読み上げさせていただきます。

歳入の部、市負担金として24,169千円。合計24,169千円。

歳出の部、協議会の運営費としての会議費と事務費で、1,557千円。次に事業費、内訳は下の表になります。西条・加茂・東予・黒谷・丹原・桜樹・小松のデマンド型乗合タクシー運行費、山間部交通不便地域移動助成事業費として、22,612千円。歳出合計24,169千円となっております。

また、8年度予算【歳入】の補助金及び【歳出】の西之川線運行費は現時点で地域内フィーダー系統確保維持費の金額が確定していないため、0円としておりますが、前年度と同程度の金額が想定されており、1月頃の金額確定に合わせて増額補正を行う予定となっております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました、令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(委員質問)

○矢野委員

事業を行っていく中で、目標達成というのは重要だと思いますが、資料の6ページに目標達成に向けた取り組みという項目があり、2点教えていただきたい点があります。1点目が、バスの乗り方教室を実施するという点に関して、イメージがつかない

いのですが、どのようなことを乗り方教室で行っているのかを教えてください。
2点目は、大阪工業大学がアンケート調査を行ったということですが、できればどのようなアンケートを行い、速報値のようなものがあればご紹介していただきたい。以上、2点お願いいたします。

○会長

ありがとうございます。事務局よろしく申し上げます。

○事務局

1点目のバスの乗り方教室の開催ということに関しましては、公共交通として路線バスに乗ったことがない方に路線バスを身近に感じてもらうために、路線バスを使った乗り方教室を実施したいと考えております。また、デマンド型乗合タクシーについても、周知が一部の方にとどまっているという現状がありますので、バスの乗り方教室等のイベントに合わせて周知を行っていきたいと考えております。

2点目の大阪工業大学のアンケート調査に関しましては、大学の先生から速報として結果をいただいております。結果に関しては後日、送付いたします。その結果については、内容をご確認いただき、現在、高校生や中学生の保護者が通学についてどのように考えているかということを読み解き、今後の勉強会等に活用していきたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。

○矢野委員

目標達成に向けた取り組みというのは、重要だと考えますので、引き続きPR等を含めて積極的に取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

他にありませんか。

(質疑、意見なし)

○会長

それでは、お諮りいたします。

令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

○会長

挙手全員でございます。

令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)について、原案のとおり承認することといたします。

5 その他

○会長

事前にお送りしております議題については以上となりますが、5 その他としまして、事務局及びせとうち周桑バスさんからご報告がございますので、よろしくお願いたします。

(事務局より報告)

○事務局

それでは、事務局からの報告事項であります。現在、国土交通省が募集しています「令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」に「一般社団法人西条市SDGs推進協議会」が応募していることについて、ご報告をさせていただきます。

本事業は、全国の「交通空白」を解消するとともに、新たに「交通空白」を生み出さない体制を整備するため、地方公共団体において、効率的な地域交通への見直しを含む企画・立案を行い、交通事業者や地元住民等の関係者との調整を進める人材・組織の育成等を行う取組に対し、事業に必要な経費について予算の範囲内で補助金を交付するものであります。

現在、事業採択に向けて国土交通省へ申請をしているところであります。採択されましたら、事業の中で実施する公共交通に関する講義やワークショップへ協議会の皆様にも参加のご案内をさせていただくことになるかと思っておりますので、予めお知らせさせていただきます。

具体的なスケジュールや実施内容につきましては、正式に採択されましたら協議会の中でお知らせをさせていただきますので、その折にはご協力をよろしくお願いいたします。

(せとうち周桑バスより報告)

○吉岡委員

せとうち周桑バス吉岡です。

せとうち周桑バス(株)の車両更新と令和7年度共創モデル実証運行事業の実施について、ご報告をさせていただきます。

共創モデル実証運行事業は、国の補助金を活用して、官民や交通事業者間、他分野との協働により、地域の多様な関係者が連携し、取り組む事業です。

当事業につきまして、今年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会においてご説明させていただいておりますが、昨年度に続き、今年度も採択され、事業を実施しましたのでご報告いたします。

今年度の事業におきましては、事業名「地域公共交通の再編と地域共創ポイントによるバス利用促進モデル」とし、西条市地域公共交通活性化協議会、一般社団法人西条市SDGs推進協議会とともに3者の共創パートナーとして実施し、令和7年10月から運行開始した西部地域循環線に合わせて、地域ポイントを活用したイベントの開催と車両2台の更新を行いました。

昨年11月に開催したイベントでは、西部循環線の周知及び利用促進を目的に、バスの乗り方教室やデマンド型乗合タクシーの周知を行い、また、11月から1月にかけて西条市SDGs推進協議会のLOVESAIJOプラットフォームを活用し、事業にご賛同いただいた店舗等の車載広告にある二次元コードを読み込むとLOVESAIJOポイントを獲得できる、交通と買物・地域経済分野における共創による事業を実施しました。

イベントの周知のために、西部循環線の利用が見込める地域の小学校や、公民館でチラシの配布や、LOVESAIJOポイント利用者に対してアプリで通知するなど広く発信し、家族連れや友達同士など地域の多くの方々にご参加いただきました。

この共創モデル事業の実施により、LOVESAIJOポイントの活用による地域内経済の循環やSDGsの推進、路線バスを含む公共交通の利用促進に寄与できたものと考えております。

次年度以降も、バスの乗り方教室等を通して、幅広い世代の方に路線バスに乗車する機会を創出し、引き続き利用促進を図ってまいりたいと存じます。

以上、共創モデル実証運行事業の報告といたします。

○会長

ありがとうございました。

先ほどの2件のご報告に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

アドバイザーの先生方からも何かございませんでしょうか。

(アドバイザー意見)

○甲斐アドバイザー

行き先との連携強化をより一層進めていくことが必要ではないかと考えています。通院や買い物などの行き先があるから移動をするので、例えば買い物先のスーパーや商業施設で乗り場や発着時刻等の館内アナウンスをしていただいても良いのではない

かと思えます。通院に関しては、難しいかもしれませんが病院を利用されている方の予約の時間とデマンド型乗合タクシーとの時間がリンクしやすいように配慮していただけないか協議をしてみる等の対応をしていただくと良いのかなと思えます。

バスの乗り方教室に関しては、実際に自分の生活の中でバスに乗ってもらうという事に繋がるように、例えば時刻表や路線図を活用して、それぞれの方が自分の生活の中でどうすればバスが使えるようになるか、一步踏み込んだバスの乗り方教室を考えていただくと、より実際の利用に繋がるのではないかと思います。そういった意味では、地域特化型で地域の団体等と連携しながらバスの乗り方教室を開催してみるということも良いのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。

○倉内アドバイザー

事業計画について確認させていただきたい点がござります。まず、事業計画や収支予算が出てきましたが、その裏付けとしては、昨今問題となっている、交通事業者のドライバー不足で、運行が成り立たないということが起きないように前提という認識で問題ないのか。

次は、今後急激にガソリンの値段が上がった際に、事業費がどうなるのか、とともに利用料金にも影響を及ぼす可能性があるのかということについて確認させてください。

○会長

ありがとうございました。事務局よろしく申し上げます。

○事務局

デマンド型乗合タクシーのドライバー不足問題について、全国的にはドライバー不足で運行が大変なところもあるというのは、お聞きしていますが、今現在、西条市内で運行していただいている事業者さんとは、定期的に連絡を取り合っている関係であり、現在、ドライバーの供給が難しいのでデマンド型乗合タクシーの運行が困難というようなお話はお聞きしておりませんので、今後も引き続き実施していただけるものと考えております。

2点目のガソリンに関してですが、かなり値段が上がってきていますが、デマンド型乗合タクシー事業費の事業者への委託については、法定の利用料金に基づいて行っておりますので、もし、法定の利用料金が上がった場合には、臨機応変に対応していき、事業者さんに負担を被っていただくことがないように運営をしていきたいと思っています。また、利用者の料金については、現在500円で運行させていただいております。現時点で、事務局としては、適正金額と考えております。ただ、こちらも全国的

な流れや予算等の問題がありますので、将来的には見直しも必要な時期が出てくるかと思いますが、来年度に関しては、現状の金額で実施する予定です。

○倉内アドバイザー

ありがとうございました。引き続き事業者さんと密にコミュニケーションをとって進めていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

その他、無いようでしたら、以上で、予定をいたしておりました協議事項などは全て終了いたしました。

進行を事務局へお戻しいたします。

6 閉会

○事務局長

会長ありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、業務を進めてまいります。その中で、皆様にご承認をいただく必要が生じた場合は適宜、協議会を開催させていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

皆様ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

「了」